

令和6年10月25日
危機対策課原子力安全対策室
室長 北嶋 勝彦
県庁内線 4310
外線直通 076-225-1465

志賀原子力発電所 低レベル放射性廃棄物搬出について

本日、北陸電力（株）志賀原子力発電所の低レベル放射性廃棄物が日本原燃（株）低レベル放射性廃棄物埋設センター（青森県六ヶ所村）に向け、搬出されました。

県では、搬出に際して、立入調査を行いましたので、その結果を下記のとおり、お知らせします。

記

1 搬出終了日時

令和6年10月25日（金）午後4時35分 （※）輸送船離岸時間

2 輸送品の数量

低レベル放射性廃棄物ドラム缶112本（輸送容器14個）

※海象状況が悪く搬出時間が短くなったため、事前連絡があった輸送品の数量（ドラム缶400本（輸送容器50個））よりも減少

3 立入調査結果

(1)調査者等 5名 調査者 石川県（3名）、志賀町（1名）
同行者 中能登町（1名）

(2)調査場所 志賀原子力発電所構内及び物揚場

(3)調査結果 以下を確認した。

①搬出されるドラム缶・輸送容器の検査結果及び数量

②関係法令を遵守し安全に搬出されたこと

③車両表面等の線量当量率が法令基準値以下であること

車両表面での線量当量率の最大値は、

0.001ミリシーベルト/時未満
(法令基準値2ミリシーベルト/時)

車両表面から1メートル位置での線量当量率の最大値は、

0.001ミリシーベルト/時未満
(法令基準値0.1ミリシーベルト/時)